

令和4年11月27日

各支部長・学校長 殿

青森県剣道連盟
会長 増田知幸
(公印省略)

剣道段位青森臨時審査会の開催について

下記により、当連盟主催の剣道段位青森臨時審査会を開催いたしますので、貴支部会員及び中学生・高校生剣士に広く伝達され、受審希望者を取りまとめの上、お申し込みくださるようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年1月14日(土) 入館可能時間 9:15～
(1) 初段・二段・三段 受付時間 9:30～10:00 審査開始時間 10:30～
(2) 四段・五段の受付時間は、受審者数が確定した後、所属支部へ連絡します。
- 2 会 場 カクヒログループスタジアム「青森市民体育館」(青森市合浦二丁目9-1)
- 3 対 象 初段・二段・三段・四段・五段
(1) 受審資格は、審査会当日の年齢及び修業年限等の条件を満たしていること。
修業年限が満たされていることが条件です。過去の合格が同月であれば認められます。
(2) 初段受審者は、審査会当日に、満13歳に達していること。
(3) 20歳以上の受審者は、1年以内に県内講習会を1回受講しているか受講を予定している者
- 4 審査科目 (1) 学科試験(自書原本を事前提出)
出典通り漢字は漢字を使い、本人が丁寧に手書きした原本を郵送で提出すること。
(2) 剣道実技(切り返し・稽古)
初段・二段・三段とも、体当たりをする切り返し2往復と相手を変えた稽古2回を行う。
四段・五段は、相手を変えた稽古2回を行う。
(3) 日本剣道形
初段が太刀の形1本目から3本目、二段が1本目から5本目、三段が1本目から7本目まで、
四段・五段は、太刀の形7本と小太刀の形3本のすべてを行う。
- 5 申し込み (1) 『受審料』
「青森県剣道段位審査会団体申込書」郵送の前に受審料を振り込んでください。
(2) 『団体申込書』
①「青森県剣道段位審査会団体申込書」に、受審料を振り込んだ日付を記入し、学科試験と
同時に郵送してください。支部長の責任において申し込みをしてください。
②大学生・一般成人は、支部長を経由して申し込んでください。
③中学校・高等学校からの申し込みは、学校(部活動の先生)から直接申し込めます。
④二段以上の受審者は、全剣連番号を正しく記入してください。
(3) 『学科答案』
本人が出典通り(漢字は漢字で)手書きした原本を郵送してください。
(4) 『一級証書コピー』(A4サイズ)
初段受審者は、一級証書コピーと学科答案を一緒に郵送してください。
(5) 『「青森県剣道段位審査会個人申込書」』は、当日提出してください。

6 振込先 青森銀行 観光通支店(普) 1186049 青森県剣道連盟 会計 竹内通源(タケウチユキモト)

※ 振込みの際は、支部名・学校名で振り込んでください。

※ 振込手数料は、振込者の負担とします。

※ 振り込んだ日付を「青森県剣道段位審査会団体申込書」に正確に記入してください。

7 受審料 初段 7,000円 二段 8,000円 三段 9,000円
四段 10,000円 五段 11,000円 再受審 2,000円

8 登録料 審査合格者は、当日、登録料納入をもって合格となります。
初段 9,000円 二段 10,000円 三段 13,000円
四段 28,000円 五段 33,000円

9 備考 (1) 受審料は申込書を郵送する前に銀行振込みをしてください。受審棄権の場合でも返金はしません。
(2) 中学生・高校生・専門学校生・大学生は、学校名と学年を記入してください。
(3) 受審者が発達障害や身体的不自由等で、受審に配慮が必要と思われる場合は、備考欄にその旨を支部長(申込責任者)が記入してください。
(4) 記章(ワッペン)や刺繍の入った剣道具・剣道着・袴等は、着用しないでください。
面ひもや小手ひもの長さ、ほどけた中結びなど、剣道具・竹刀の不備がないようにしてください。

10 新型コロナウイルス感染予防について

- (1) 審査会当日「健康観察票」を提出していただきます。
37.5度以上の発熱や体調の悪い場合は、入館も受審もしないようお願いします。
- (2) 実技は、「面マスク・マウスシールド」を着用してください。
密着状態・鏝迫り合いになった場合は、引き技を打つか、互いに分かれる努力をしてください。
- (3) 日本剣道形は、「マスク」を着用して行います。
- (4) 退館時には、除菌タオルなどで自分の座った場所付近の消毒にご協力ください。
- (5) 学科試験は、長時間の密集状態を避けるため当日は行わず、自書原本を事前提出とします。
- (6) 感染予防のため、引率・付き添い・見学者は入館させずに、**無観客**で行います。

11 提出物 (1) 12月23日(金)までに①②③を**郵送**してください。
①漢字のところは漢字を使い、自分で手書きした『**学科試験の答案用紙**』
PC入力・コピー・PDFなどは採点から除外します。
②『**青森県剣道段位審査会団体申込書**』
全剣連番号(二段以上の受審者)と受審料を振り込んだ日付を記入してください。
③初段受審者は『**1級証書コピー**』(A4サイズ)
(2) 1月14日(土)審査会当日
④『**青森県剣道段位審査会個人申込書**』
二段以上の受審者は、**全剣連番号**を記入してください。
氏名の漢字・フリガナが読めるようにていねいに書いてください。
⑤『**健康観察票**』

12 郵送先 住所:〒038-0059 青森市油川字中道19-6 鶴谷直樹方 青森県剣道連盟 宛て
電話:017-787-2485 (FAX兼用)

青森県剣道段位審査会 団体申込書（支部・学校取りまとめ用）

受審会場	カクヒログループスタジアム	銀行振込年月日	令和 4 年 12 月 日
支部名 学校名		支部長名 責任者名	
連絡先 電話番号		メール アドレス	

※現級段位取得年月日は、証書と同じ年月日を記入してください。
 ※生徒、専門学校生、学生は、学年を記入してください。
 ※性別は間違いがないように、特に注意して記入してください。

番号	受審 段位	フリガナ 氏 名	性 別	所属	西暦生年月日	学 年	年 齢	現級段位取得 西暦年月日	現級段位 受領場所	登録番号	形・学科 再 受 審	前 回 受 審 地	前 回 受 審 日	講習受講 (20歳以上)	社会体育指導 員資格の有無
1											形・学科				
2											形・学科				
3											形・学科				
4											形・学科				
5											形・学科				
6											形・学科				
7											形・学科				
8											形・学科				
9											形・学科				
10											形・学科				

*受審料を振り込んだ年月日を正確に記入してください。なお、取り消し、欠席、棄権の場合も受審料はお返ししません。
 *受審料：初段7,000円 二段8,000円 三段9,000円 四段10,000円 五段11,000円 再受審2,000円
 *合格登録料（審査会当日合格発表後納入）：初段9,000円 二段10,000円 三段13,000円 四段28,000円 五段33,000円

青森県剣道段位審査会 個人申込書（当日提出用）

全剣連番号 (二段以上)				受審番号			合・否
受審種目・段位		剣道	段	受審日	2023年1月14日		
フリガナ 氏名	(旧姓)			男 女	西暦 年 月 日 (審査当日) 満 歳	生まれ	
現住所	〒 (電話)						
所属支部 中高生徒は 学校・学年	中学校 ・ 高等学校 第 学年						
勤務先 (職業)	(職業)						
現在所持 級・段位	剣道	級	西暦	年	月	会場	
社会体育 指導員	社会体育指導員	初・中・上級	西暦	年	月	会場	
20歳以上受審者の講習受講歴 西暦 年 月 青森・弘前・七戸 講習会受講							
受審料 (円)	初段	二段	三段	四段	五段	再受審	
	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	2,000	
合格登録料 (70歳以上)	9,000	10,000	13,000	28,000	33,000		
	(4,500)	(6,500)	(8,500)	(14,500)	(16,500)		
申込上の注意	1 氏名とフリガナは、読めるように書いてください。 2 二段以上受審者は、全剣連番号を必ず記入してください。 (全剣連HPで検索できます。)						

剣道段位臨時審査会「学科審査問題」

令和5年1月14日(土)
青森県剣道連盟

【初段の部】

受審番号		氏名	
------	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

＝「剣道の理念」＝

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

＝「剣道修練の心構え」＝

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとようとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「礼の考え方」について、空欄に語群より言葉を選び記号で答えなさい。(2×10=20)

剣道は、相手を「打つ」「突く」などして、相手を攻撃する対人的格闘技であることから、常に相手の(①)を尊重し、互いに(②)を鍛え、(③)を錬磨し、(④)を養うためのよき(⑤)として、内には心から(⑥)と感謝の念を持ちつつ、外には端正な(⑦)をもって礼儀正しくすることは、互いにより良い剣道を築き上げていくうえで大切なことであり、ひいては好ましい社会的態度の育成につながるものである。

また、剣道は対人的格闘技であることから、ややもすると(⑧)になったり、過度に闘争的本能が現れてしまう場合がある。剣道を修練するなかで、定められた(⑨)を厳格に執り行うことにより、感情や闘争的本能を人間として(⑩)していくところに、剣道における礼の意義がある。

(語群)	ア. 身体	イ. 統御	ウ. 心	エ. 尊敬	オ. 人格
	カ. 協力者	キ. 技	ク. 姿勢	ケ. 礼儀作法	コ. 感情的

3 剣道試合・審判規則が規定している有効打突について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

充実した(①)、適正な(②)をもって、竹刀の(③)で打突部位を(④)正しく打突し、(⑤)あるものとする。

4 「残心」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

残心とは、打突した後に(①)をせず、相手のどんな(②)にも直ちに対応できるような「(③)」と「(④)」を示すことである。

残心のない打突は、(⑤)にはならない。

剣道段位臨時審査会「学科審査問題」

令和5年1月14日(土)
青森県剣道連盟

【二段の部】

受審番号		氏名	
------	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

= 「剣道の理念」 =

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

= 「剣道修練の心構え」 =

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとようとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「試合の目的」について、空欄に言葉を書きなさい。(4×5=20)

試合の目的は、日頃の(①)で培った力を十分に発揮し、(②)に

(③)を競い合い、第三者の目(審判)を通じて(④)を判定してもら

い、自分の(⑤)を量ることにある。

3 「三つの間合」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25) ※同番号には同語句が入る

間合とは、自分と相手の距離をいう。間合には「(①)間合」「(②)

間合」「(③)間合」がある。

「(①)間合」は剣道の基本的な間合で、一步(④)ば相手を打突できる距離であり、

一步(⑤)ば相手の攻撃をかわすことのできる最も大切な間合である。

4 切り返しのねらいについて、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

正しい切り返しは、剣道の「構え(姿勢)」、「打ち(刃筋や手の内の作用)」、「(①)

「(②)のとり方」、「(③)」さらに「強靱な(④)」

や「旺盛な(⑤)」などを養い「気剣体一致の打突」の習得をねらいとする。

剣道段位臨時審査会「学科審査問題」

令和5年1月14日(土)
青森県剣道連盟

【三段の部】

受審番号		氏名	
------	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

= 「剣道の理念」 =

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

= 「剣道修練の心構え」 =

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとようとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「試合の目的」について、空欄に言葉を書きなさい。(4×5=20)

試合の目的は、日頃の(①)で培った力を十分に発揮し、(②)に

(③)を競い合い、第三者の目(審判)を通じて(④)を判定してもら

い、自分の(⑤)を量ることにある。

3 「攻め合い」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

自分では攻めたつもりでも相手に何らかの変化や(①)が起こらない場合には、攻めたことにはならない。

自分に有利な(②)をとりながら相手を(③)たり変化させることが攻めである。剣道の対人的技能は「攻めて打つ」ことにより成り立っているといえよう。

相手を制するための重要な教えとして、相手の剣、技、そして気を(④)こと、すなわち「(⑤)」がよく知られている。

4 気剣体の一致について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

攻防動作を効果的に行うための大事な要素を表現した言葉。主に打突動作の教えであり、「気」とは(①)のこと、「剣」とは(②)のこと、「体」とは、体さばきと

(③)のこと。これらがタイミングよく(④)がとれ、一体となって

働くことで(⑤)の成立条件となる。

剣道段位臨時審査会「学科審査問題」

令和5年1月14日(土)
青森県剣道連盟

【四段の部】

受審番号		氏名	
------	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(4×1+3×8=28)

= 「剣道の理念」 =

剣道は、

= 「剣道修練の心構え」 =

剣道を

心身を

剣道の

を尽くして

常に

以って

に

である。

2 「剣道指導の在り方(指導者)」について述べた次の文中の空欄を埋めなさい。(3×6=18)

(1) (①))に努める。

(2) (②))にあたる。

(3) (③))にあたる。

(4) (④))を持つ。

(5) (⑤))する。

(6) (⑥))する。

3 「指導のねらい」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×9=27)

(1) 日本独自の(①))である剣道を現代において正しくとらえ、(②))に正しく伝承する。

(2) (③))を習得させ、対人的技能の向上をはかる。

(3) 礼の意義を正しく理解させ、(④))の習得をはかる。

(4) 自己の(⑤))をはかる。

(5) (⑥))に望ましい態度の向上をはかる。

(6) 生涯を通して剣道に親しみ、(⑦))で心豊かな生活を営む態度を養う。

(7) 健康の維持・増進と(⑧))の向上をはかる。

(8) (⑨))に対する態度の向上をはかる。

4 「稽古の意義」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×9=27)

稽古とは、「古(いにしえ)を稽(かんが)える」という字義の通り「古いことを(①))すること、古いことを習い達する」という意味を持っている。これは(②))の教えについて工夫、(③))するということであり「(④))」という意味が多分に含まれている。さらに、歴史的に「稽古」には、「(⑤))」あるいは「錬磨」という訓練的な意味や「(⑥))」あるいは「修行」という修養的な意味がある。

したがって、「剣道の稽古」は、単に(⑦))の上達を図ったり、身体を丈夫にすることばかりでなく、「全ての道に通ずる(⑧))の探究と、人としての(⑨))を考える」という目的を達成する意味を持っている。

剣道段位臨時審査会「学科審査問題」

令和5年1月14日(土)
青森県剣道連盟

【五段の部】

受審番号		氏名	
------	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(4×1+3×8=28)

= 「剣道の理念」 =

剣道は、 _____

= 「剣道修練の心構え」 =

剣道を _____

心身を _____

剣道の _____

_____ を尽くして

常に _____

以って _____

_____ に

_____ である。

2 「剣道指導の在り方(指導者)」について述べた次の文中の空欄を埋めなさい。(3×6=18)

- (1) (①) _____) に努める。
- (2) (②) _____) にあたる。
- (3) (③) _____) にあたる。
- (4) (④) _____) を持つ。
- (5) (⑤) _____) する。
- (6) (⑥) _____) する。

3 「審判員の心得」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×9=27)

《一般的要素》

- (1) (①) _____) であること。
- (2) 試合・審判規則、運営要領を熟知し、正しく運用できること。
- (3) 剣道に (②) _____) していること。
- (4) 審判技術に (③) _____) していること。
- (5) 健康体で、かつ (④) _____) であること。

《留意事項》

- (1) (⑤) _____) を端正にすること。
- (2) 姿勢・態度・(⑥) _____) などを厳正にすること。
- (3) (⑦) _____) が明晰であること。
- (4) 数多く審判を経験し、反省と (⑧) _____) に努めること。
- (5) よい (⑨) _____) を見て学ぶこと。

4 「虚実」について、簡潔に説明しなさい。(27)